

平成24年度 高知県環境審議会 議事録

日時：平成25年2月21日(木) 10:00～12:00

場所：高知会館 2階「白鳳」

出席者委員：アウテンボーガード委員、石川委員（会長）、一色委員、岡村委員、康委員、坂本委員、佐々木委員、島内委員、武内委員、多々良委員、久松委員、藤原委員、松田委員、松本委員

事務局：林業振興・環境部長、林業振興・環境副部長、林業環境政策課長、新エネルギー推進課長、環境共生課長、環境対策課長、林業改革課長、木材産業課長ほか関係課

司会（林業環境政策課 課長補佐）

それでは定刻になりましたので、ただ今から「平成24年度高知県環境審議会」を開催いたします。

本日司会を務めさせていただきます林業環境政策課の山崎と申します。よろしくお願いたします。

本日の会議は、審議会の委員23名のうち、現在14名の委員にご出席をいただいておりますので、審議会条例第6条によりまして、本会議が成立することを、まずご報告させていただきます

それでは開会にあたりまして、林業振興・環境部長の田村からご挨拶を申し上げます。

林業振興・環境部長

審議会の開会にあたりまして、ひとことご挨拶申し上げたいと思います。まず、各自みなさまにはご多忙ながらご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日ごろから、県の環境行政にただならぬ、ご支援・ご協力を賜っております。この場を借りて、お礼を申し上げます。

さて、この環境審議会でございますけれども、ご案内の通り、環境基本法と自然環境保全法に規定されました合議制の必置機関でございます。県の条例に基づいて高知県内の生活環境・自然環境といった環境全般に関する重要事項等について調査・審議する大変重要な審議機関でございます。本日の議事につきましては、お手元の次第の方に記載させていただいておりますけれども、まずは報告事項ということで、3つの部会の方からこれまでの審議経過あるいは形態についてのご報告をするということになっております。

また、平成23年度からの第三次環境業務計画の現時点での取り組み状況と成果につきまして県の方からご説明をさせていただきますほか、白髪鳥獣保護区特別保護地区の存続期間の

延長について等、3件の諮問についてご説明をし、ご審議をお願いするということにしておりますので各委員の皆さんにはぜひ忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

せっかくの機会でございますので、県の方で取り組んでおります関連する事項について少しご説明・ご報告をさせていただきたいと思っております。

ひとつは環境基本計画にも地球温暖化対策の一つということで記載をさせていただいております再生可能エネルギーの導入促進でございます。これにつきましては最近の高知新聞等でも報道されておりますけれども、本県といたしまして、再生可能エネルギーの導入促進に取り組む、中でも再生可能エネルギーの取組のメリットを地域に還元していくということで、高知型の地域再生へのとりくみというのを始めております。まず安芸市の方で県と市、それから県内の事業者の方で一緒になって取り組もうということで、昨年12月議会で予算を通させていただきました、今事業者さんの募集をしているということになります。安芸がまずスタートとなりますけれども、引き続いて他の市町村とも話しておりますので、こういった取り組みをどんどん広げていきたいというところであります。

また、今朝の高知新聞に載っておりましたけれども、木質バイオマス発電につきまして、これは林業の活性化と地域の環境保全に通じる取り組みだと考えておりますけれども、合わせて再生可能エネルギーということで、これにつきましても積極的に準備を進めているところであります。

2点目は生物多様性地域戦略策定についてでございます。昨年、ニホンカワウソが絶滅種として認定されたということで、大変話題になったことでありますけれども、これはニホンカワウソだけの問題では当然なくて、高知県におけます自然環境が豊かな動植物を育むだけの豊かさがなくなっているということだと思っております。こういうことにつきまして、我々、県内におけます基盤となる生物多様性を保全再生し、持続的に利活用するための地域戦略ということで審議会の方に諮問させていただいて、平成25年度中の作成に向けて自然環境部会において検討が進められているところでございます。

ご報告についてはこの2点でございますが、最後になります。刻一刻と県・国内外の環境を注視しながら、低酸素社会、循環型社会、自然共生社会の3つの社会づくりに向けまして、県としても積極的に取り組んでまいりたいという風に考えておりまして、この審議会においてそういったことへのご協力・ご支援をお願いしたいというふうに思っているところでございます。今後とも、皆様の一層のご支援をお願いいたしまして、簡単でございますけれども、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会（林業環境政策課 課長補佐）

つづきまして本日の会議は、委員改選後最初の会議となりますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元でございます資料環境審議会委員名簿を提出させていただきます。

ておりますが、順にそって私の方からご紹介させていただきます。

四万十川すみずみツーリズム連絡会会長 アウテンボーガード千賀子委員です。

高知大学教育研究部自然科学系理学部門 教授 石川 慎吾委員です。

高知県立大学生生活科学部 教授 一色 健司委員です。

高知大学特任教授 岡村 眞委員です。

高知大学教育研究部総合科学系生命環境医学部門 教授 康 峪梅委員です。

高知市 環境部長 坂本 導昭委員です。

高知県連合婦人会 副会長 佐々木 香代子委員です。

高知大学教育研究部自然科学系理学部門 准教授 島内 理恵委員です。

今回新たに委員になっていただきました高知工業高等専門学校機械工学科 准教授 武内 秀樹委員です。

財団法人高知県のいち動物公園協会 園長 多々良 成紀委員です。

昨年4月から委員になっていただいております いの町 環境課長 久松 隆雄委員です。

高知大学教育研究部自然科学系農学部門 教授 藤原 拓委員です。

今回あらたに委員になっていただきました社団法人高知県猟友会 副会長 松田 武章委員です。

気候ネットワーク・高知 代表 松本 和子委員です。

なお本日は、

物部川 21 世紀森と水の会 副代表 岩神 篤彦委員、

くらしを見つめる会 代表 内田 洋子委員、

香美市教育委員会 教育長 時久 恵子委員、

高知工業高等専門学校機械工学科 教授 長門 研吉委員、

高知県生活協同組合連合会 事務局長 林 須賀委員、

高知県自然観察指導員連絡会 副会長細川 公子委員、

社団法人高知県薬剤師会 常務理事矢野 光委員、

高知大学教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門 教授横川 和博委員、

高知大学農学部 名誉教授 依光 良三委員、以上の皆様は欠席をされております。

以上で委員 23 名のご紹介を終わります。

なお、皆様の委嘱状につきましては、後日送付させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次に 2 点、連絡事項がございます。

1 点目は県が定めております「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、本会議は公開で行い、審議内容につきましてもインターネット公開することとなっておりますのであらかじめご了承ください。

2点目は本日の会議資料の確認です。各委員の座席に配布させていただいておりますが、お手元がない方がおられましたら、挙手をお願いします。お配りしておりますのは、次第、委員名簿、資料一覧と書かれた厚いもの、それと別綴じで資料5の1、5の2、別冊で計画を3冊あります。後ほど説明の時に内容でしたらお申し出ください。

続きまして、会長の選任に移りたいと思います。会議冒頭にもご説明しましたが、本日の審議会は、委員改選後、初めての会議でございますので、会長がまだ選任されておられませんので、会議次第の4にありますように会長の選任を行いたいと思います。

審議会条例第5条に基づきまして、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたかご推薦いただけませんかでしょうか。

岡村委員

委員の岡村でございます。私の方から会長の推薦をさせていただきたいと思います。石川慎吾委員でございます。石川先生は本県の生態系、特に生物多様性の問題について取り組まれております。環境行政に対しても高知県はたまわってまいりました。従って広い観点から会長に適任であると思っております。推薦します。

司会（林業環境政策課 課長補佐）

ただいま、岡村委員のほうから「石川委員に会長を」というご推薦がございました。他にご意見ありませんでしょうか。

なければ、岡村委員からご提案がありましたとおり、石川委員を会長に決定したいと思います。よろしいでしょうか。

ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

（拍手）

ありがとうございます。委員の皆様のご賛同をいただきましたので、石川委員を会長とさせていただきます。会長に選出されました石川委員、よろしく申し上げます。なおこれからの進行につきましては、審議会条例第6条に基づき、会議の議長は、会長が務めることになっていることから、石川会長に進行をおねがいしたいと思います。石川会長は前の席へ移動をお願いいたします。

石川会長

石川でございます。会長に選任いただきました。この環境審議会の会長は、審議会の司会ということで、実質的にはご存じのように部会の方で審議がされております。私のような力不足のようなものでも勤まるかなと思ひ引き受けました。

岡村会長は地震のことで非常にお忙しくなって、これから起こるであろう南海地震に対

してどういう風に取り組んでいくべきか、日所にご多忙です。そういう窮状を考えましてお受けした次第です。

さきほど田村部長もご紹介のなかで話しをされていましたが、生物の地域戦略を練るといことで、今自然環境部会ですったもんだしております。結構大変です。生物多様性という言葉自体がきちっと理解されておりません。自然環境部会の委員の方でも生物にあまりお詳しくない方もいらした。生物多様性という言葉自体がよくないというようなことで、確かに難しい言葉です。私も授業のなかで学生に説明するが、遺伝子に対する種の多様性、生態系に対するもの、あるいは生態系はつながっているの、場のつながりとしてそういったものが相対的に保たれているものが生物多様性と話しをするとポカンとして聞いている。半年かけて話しをしているんですけどもそれでもまだ十分な理解が得られない。というような非常に複雑な内容。それを環境省は国民に根付かそうとしている。生物多様性という言葉がでてきたら、こういうものだ、なんとなくイメージができるように。それはこれからの環境行政をやっていくうえで欠かせない概念であるからだ。もともと生物多様性というのは日本の言葉ではなくて **biological diversity** あるいは **biodiversity** を日本語に訳した。もともと日本では自然からの恩恵だとか、自然の恵みであるとか、それだけでは言い尽くせない内容が自然界には複雑な要素。それを守っていこうと思ったら、なぜ守っていかなければならないかといえば、我々人間に恩恵を与えてくれるから。その恩恵はたくさんあって、衣食住、医薬品将来役に立つであろう遺伝子資源、それら水の成分、土壌の形成、基盤的なことや災害を緩和してくれる調整機能、それから我々の文化を形作っていくものが生物多様性である。それぞれ風土という言葉もあるが、それには必ず生物、動植物見えない微生物を含めた形であるわけで、それを恩恵、生態系サービスをいう難しい言葉とつかうと皆さんますます分からなくなっていくが、自然からの恩恵を将来の我々の子孫に受け渡していくためにも、地域戦略を練りなさいと。勿論国家の生物多様性の国家戦略があるわけで何回も改定されているが、地域に応じた戦略が必要だということで、特に生態系のなかで抱えている問題、これが浮き彫りになって一筋縄ではいけない。今度行動計画を立てなければいけない、どういう風にしよう、皆さん委員の皆さん、あるいはNPO、あるいは生物のことでたくさんの方が活躍されていてそういう方のご意見を伺いながら策定していきたいと思っている。私としては生物多様性と言う概念が広く社会に受け入れられて皆さんがふつうに使えるようになることが必要、それには小さい頃から教育しなければならぬ、そのためには、県が活躍している方などを結び付けていく調整役に回っていただければならない。地域戦略の理念に応じた形で庁内調整をして頂いて、理念にあった、戦略にあった方向性、バラバラな対応でなく統一が取れたこれからの調整役をというふうに思っている次第です。ちょっと長くなりましたが、皆さんのご協力がなければ上手くご審議できませんのでよろしくお願ひします。

次に副会長の選任ですが、会議次第の 4 に会長副会長の選任があります、副会長を選任しなければ行けません、どなかたご推進いただきたいのですが。

ないようですので、私の方から今まで副会長をしていただいていた内田洋子さん、調整能力のある方ですので引き続き新米の会長を助けていただきたいということをお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

石川会長

ありがとうございます。それでは内田さんをお願いしようと。で本人さんのご都合でご欠席ですが、事前にご了承いただいております。御異議ないようですのでご賛同いただける方拍手をお願いします。

(拍手)

石川会長

次に、会議次第の5「会議録署名委員の指名」を行います。

運営規程によりまして、会長が指名することになっていきますので、私の方から「坂本委員」と「久松委員」をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、会議次第の6「部会の編成」に移りたいと思います。

部会に属する委員につきましては、審議会条例第7条に基づき、会長が指名することになっていきますが、事務局の方で、部会の構成案がありましたら、提案をお願いします。

林業環境政策課長

林業環境政策課長の岩村でございます。

それでは、部会の構成案をお手元の方にお配りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ただ今お配りしました、高知県環境審議会委員名簿(案)について、ご説明いたします。名簿の左側から各委員のご氏名、役職等を記載しており、その右側には各委員にお願いいたします「総合部会」「水環境部会」など、合わせて5つの部会名を示しております。各部会の欄に、合わせて5つの部会名を示しております。

それらを縦方向に見ていただきまして、しるしを付けてあります各部会へ各委員の皆様に入っていただきたいと考えております。

それぞれの部会の部会長は二重丸、副部会長は丸、委員は三角で、記載しております。こちらを事務局案として提案させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

石川会長

ありがとうございました。

今、事務局の方から説明がありましたけれども委員名簿の案により、指名を行いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

御異議がないようですのでこの委員名簿のとおり、部会の委員を指名させていただきたいと思います。

それぞれの部会での審議など、お願いすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、会議次第の7「審議・報告事項」に移りたいと思います。

部会報告等につきまして、水環境部会から3の温泉部会まで、各部会からの報告をいただきます。

それでは、まず始めに、1の水環境部会について、島内水環部会長よろしくお願ひします。

島内委員

(水環境部会の審議報告を説明)

石川会長

どうもありがとうございました。それではなにかご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。次に自然環境部会について私の方から説明します。

(自然環境部会の審議報告を説明)

石川会長

自然環境部会からは以上ですが、なにかご質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。3番の温泉部会について岡村温泉副部会長から説明します。

岡村委員

(温泉部会の審議報告を説明)

石川会長

どうもありがとうございました。ただいまのご報告にご質問はないでしょうか

一色委員

自然環境部会の報告で資料3の記載事項で一点だけあります。自然環境部会が策定方針を決めたあと策定検討委員会で検討して最終的に答申を出すと書いておりますけれども、この部会と策定委員会とはどういった関係なんでしょうか？

石川会長

自然環境部会の中から3名、委員を検討部会に。それ以外の詳しい方を3名、環境審議会の委員ではない委員で計7人、それから一名追加して教育も大事だということで追加して7名、という関係でございます。

ですから、半分は自然環境部会委員、自然環境部会だけでは十分カバーできませんので、高知県全域あるいはいろんな分野をカバーするために。

一色委員

部会として参考意見を聞くという機関として委員会を設けたと？

答申は部会が決定したことがそのまま答申になりますので、部会の決定がどういったプロセスで行われたのか明確にしておかないと責任関係がありますので。

環境共生課長

こちらの方の資料3のところでは自然環境部会の方で開催について一つ抜かされており、最終段階の答申の事前に自然環境部会を開催するというように記載があります。申し訳ありません。自然環境部会の方から、さきほど一色先生がおっしゃられましたように策定検討委員会の方で、補助機関という形で検討をお願いしますという位置づけにしています。

石川会長

どうもありがとうございました。

それでは次に、会議次第の8、審議事項、高知県環境基本計画第三次計画の取り組み状況と成果について、まず、始めに事務局からの説明をお願いします。

林業環境政策課長

事務局を務めております林業環境政策課の岩村でございます。

これからの説明、各課とも座って説明させていただきます。

「高知県環境基本計画第三次計画」については、平成23年4月に策定を行い、これまで取り組みを進めてまいりました。

同計画では、進行管理における「計画の点検及び評価結果」は、環境審議会へ報告し、ご意見やご助言を受けながら取り組むこととされておりますことから、少しご説明のお時間が長くなってしまいますが、事業を所管する各課からご説明させていただきます。

資料の方は、表紙右上に「資料5」と記載されました「高知県環境基本計画第三次計画 進捗管理シート 総括表」をお願いします。

(高知県環境基本計画第三次計画の取り組みの状況と成果について各課から順に説明)

※新エネルギー推進課→環境共生課→環境対策課→林業改革課→木材産業課→

鳥獣対策課→公共交通課（運輸政策課）→環境農業推進課→漁業振興課→
道路課→河川課→生涯学習課

（高知県環境基本計画第三次計画の目標数値の見直しについて説明）

※林業環境政策課長

石川会長

どうもありがとうございました。ちょっと時間があと10分ということで質問を受ける時間は・・・

事務局

大丈夫です

石川会長

少し時間があるようですので・・・

藤原委員

まず、審議事項なので質問を受ける時間がないかもしれない、というようなことがないようなので形で事務局の説明をお願いできればというふうに思います。

2点質問があります。一点目が資料5-1 15ページから16ページの公共用水域や大気などの生活環境の保全に関わる項目のところに関する質問なのですが、最近、中国の大気汚染の関係でPM2.5の関係が大きく取り上げられておりまして、環境省の方でも全国的なモニタリングネットワークをつくる方針を示しているのに対して、各地方自治体では予算措置が伴わない中では、なかなか難しいという声が上がっているという新聞報道もございませぬけれども、本県におきましてモニタリングネットワークに向けての取り組み、あるいは今回の環境指標の見直しなどで、そういうことが逆に取り入れてないですけれども、そのあたりについてのご見解を聞かせていただければというのが一点目になります。

2点目が2ページになりますけれども、木質バイオマスを有効利用を進めるということで非常に精力的に取り組んでいただいていると思うんですけれども、焼却灰をどうするのかという部分がボトルネックになっているんだろうと思うんですが、そういう意味でインプットのところで焼却灰再生利用の検討会の開催等々が書かれておりますけれども、アウトプットのところで、その部分が何も書かれておりませんのでそのあたりについて教えていただければと思います。以上でございます。

服部課長

二つの質問の内最初のほうですがPM2.5につきまして、非常に簡単な資料を配らせていただきました。報道等でいろいろご存じの部分がございませぬので、2枚目をご覧になってい

ただきたいと思います。環境省が2月8日にPM2.5における大気汚染の当面の対応ということで、発表しました資料でございまして、ある程度みなさまご存知かと思いますが、今現在、月曜日に当面の説明会が東京の環境省のほうでございまして私どもの参加したことでございまして、内容につきましては2月8日のこのペーパーにさらに加えるものは特にないということでございます。今、藤原委員さんがおっしゃったようなことでネットワークの強化とそれから、それをこれを国がアクセスしやすくなるようにそらまめへの接続等について、地方自治体は頑張れというようなことでございますが、今の現在の状況はそれぐらいの状況でございまして、あと国民の健康被害に関することにつきまして、国にもないのが現状だと思っております、わたくしどもの取り組みでございますが、これも一部報道されておりますけれどもPM2.5が起ったからという訳ではないのですけれども、県内でPM2.5の測定ができる場所は、高知市介良でございます。それと、いの町にございます。2局に限定されておりましたが、現在工事をしております、須崎局の増設をしてございまして、須崎高等学校の庁舎内にPM2.5を含めて、観測機ということで、もうすぐ稼働できるようになっております。もうひとつ、これはそのこれは観測局、固定ではないんですけど県の環境研究センターに今、移動式の測定局があつて、古くなっておりましたので、今年度それをリニューアルするようにしています。これも同じく3月末には。車両は来ておりました、最終的にはその観測に対する測定の精度の最終チェックをしております。そういう意味では2ヶ所から定点で1ヶ所、移動式で一か所というふうな対応を本県でやっていく。あとは環境省がもう少し増やすというようなことを言ってございますけれども、これは確かに地方自治体の経済的な予算的なものもございまして、今後、国がどういうふうな形で、もってくるのか注視しながら、検討していくということになっていくと思います。

ちなみに、最後のページをちょっとご覧になっていただきたいと思いますけれども、高知県のこれまでの観測のデータでございます。2月1日からのデータをしめしてございまして、国の基準が一日平均、環境基準としまして設定されております35マイクログラムパー立米です。1m³あたりに漂っておりますPM2.5のグラム数を35という基準で上限設定をしております。これにつきまして、見ていただきますと、2か所で限って言いますとこれを超える数字はなつてございまして、特にここ数日、いの局の方ではひとケタ、高知市の方の局でも10、年間15マイクログラムパー立米ということで、それを両方下回っております。基本的には環境省の表現ではありますが、健康の方に直ちに健康被害が生じるような状態ではないという風な公式見解がありますので、これも含めまして冷静な対応を呼びかけ、取材をうけているという風なことであります。そらまめくんへのネットワークが高知県はすでにやっておりますので、一時間ごとの情報がそらまめ君へのアクセスが改善しつつありますので、見れる状況になっております。説明は以上です。

木材産業課長

燃焼灰の再生利用の検討の状況ということでございますが、木質バイオマスの燃料灰に

については農業用であれ何であれ、産業廃棄物ということになりますので、再生利用するか、または廃棄処理するといったようなことになるわけでございまして、この燃焼灰につきましては、循環ということで再生をしながら、また農地に戻していくというのを検討しているところですので、成分なんかを分析しましたところ、草木灰とまったく同じような成分であるというようなどころから、廃棄物として出された灰を集めて、再生利用していくような形を持っていこうというようなことで検討を進めています。ところが、木質ペレットの発生源が、県内各地で分散していることから、低コストで回収する方法について現在検討しています。たとえば 1 ヶ所に集めて廃棄をするというような仕組みについて検討をしているところで、再生利用については一旦ストップをしています。今後、低コスト回収方法を解決する中で、改めて再生利用について検討を更に続けていこうということにしております。それでアウトプットのところに、書いていないという状況であります。

石川会長

他に何か

あのこの席でなくても構いませんので聞きたいことがあれば担当課の方へお願いします。それから事務局から説明がありました目標値の見直しについてご了承いただいたと言うことでよろしいでしょうか。

各委員からのご意見を踏まえ、今後、事業を行う上での参考にしていただきたいと思っておりますので、県の方はよろしくお願いします。

それでは、9 の諮問事項に移ります。会議次第の 9 によりまして、部会へ付託しようとする諮問事項の審議にうつります。

諮問事項については執行部から審議会への諮問をお願いします。誠に申し訳ありませんが時間が押し迫っておりますので手短にお願いします。

林業振興・環境部長

それでは諮問事項 3 件あります。ここで読み上げさせていただいて後ほど会長にお渡しいただきたいと思っております。

(環境審議会へ 3 件の諮問)

石川会長

それでは、ただいま知事から諮問を受けました案件について順次審議を行います。まず、諮問事項(1)白髪鳥獣保護区特別保護地区の存続期間の延長について、執行部から趣旨説明をお願いします。

鳥獣対策課長

(趣旨説明)

石川会長

どうもありがとうございます。

それでは、今のご説明についてのご意見やご質問など、何かありませんでしょうか。
よろしいでしょうか

ないようでしたら、本案件は自然環境部会に付託することとしてよろしいでしょうか。
どうもありがとうございます

ご異議ないようですので、本案件は自然環境部会に付託します。

続いて、高知県環境影響評価条例の一部改正について、執行部から趣旨説明をお願いします。

環境共生課長

(趣旨説明)

石川会長

ただ今のご説明についてのご意見やご質問など、何かありませんでしょうか。

ないようでしたら、本案件は総合部会に付託することとしてよろしいでしょうか
ご異議ないようですので、本案件は総合部会に付託します。

続いて、安田川、羽根川の水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定の変更について、執行部から趣旨説明をお願いします。

環境対策課長

(趣旨説明)

石川会長

それでは、今のご説明についてのご意見やご質問など、何かありませんでしょうか。他に
ございませんでしょうか

ないようでしたら、本案件は水環境部会に付託することとしてよろしいでしょうか
ご異議ないようですので、本案件は水環境部会に付託します。

なお、各部会に付託した案件につきましては「高知県環境審議会運営規程」第6条の3の規程により、「部会の決議は会長の同意を得て、審議会の決議とすることができる」となっておりますので。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

ご異議ないようですので、部会に付託した案件につきましては、部会の決議後、会長の同意を得たうえで審議会の決議とします。

最後に、会議次第の10「その他」に進みたいと思います。

委員の皆様からなにか？。

多々良委員

この場で言うべきことか迷ったが、ニホンカワウソが絶滅したと環境省が宣言した。最後まで高知県で生息が確認された象徴的な動物だと思うが、絶滅には意見があるようだが、いずれにしても危機的な状況に陥った総括、検証、反省といったものを高知県として出した方がいいのではないかと思う。もしかしたら、生物多様性の策定委員会のなかで行っているかもしれないが、この検証を行うことは、今後の生物多様性のことを考えるうえでも非常に大事な参考になる知見が出てくると思う。生物多様性をやっていくうえでも象徴的な旗印として出していけるものだと思うので是非県としても検討してはどうか。

環境共生課長

県としても豊富な自然環境の象徴としてニホンカワウソが発見されていたとあっていて、絶滅の指定には非常に残念に思っています。検証については、現在のところは具体的な検証作業にかかってはいません。ただ、また石川先生にもご相談させていただきますが、生物多様性の検討をしているので、専門家の方々がたくさん入っているので相談しながら進めさせていただきながらと思う。

石川会長

最後事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

林業環境政策課 課長補佐

事務局から2点ご連絡させていただきます。

1点目ですが、お渡ししている封筒の中に報償及び旅費に関する確認の文書を同封しております。恐れいりますが記載の上同封の返信用封筒により事務局までお送りくださるようお願いいたします。

また、高速自動車道をご利用になられた場合も、その領収書を一緒に同封してください。次に2点目ですが、本日午後13時より、引き続き、こちらのホテルの3階にあります「やよい」におきまして、総合部会を開催し、その後同じく「やよい」で自然環境部会を、「てんびょう」で水環境部会を開催しますので、ご出席をよろしくお願いたします。連絡事項は以上です。

石川会長

これをもちまして、平成24年度高知県環境審議会を閉会いたします。